

# (AED貸付け制度)

## 申込から返却までの流れ

市への申し込みは2か月前から使いたい日の7日前までです。

### 市へ 貸付け申込書

借りたい日の  
2か月前から7  
日前までに健康  
づくり推進課へ  
提出

### 申込者へ 貸付決定通知

AEDをお貸しする  
際の留意事項をお  
知らせします。  
お貸しできない場合  
もお知らせします

### AED貸付

・市からAEDを受け取る際、貸付簿に記入押印が必要です。

### 借用証書

・市健康づくり推進課へ提出(AEDと交換)

イベント等  
AED使用  
・  
不使用

### AED返却

作動させた場合はその旨報告書に記載してください。

# 弘前市AED貸付制度 申込から返却までの流れ

市への申し込みはイベントの2か月前から使いたい日の7日前までに

